

第4期松本市地域福祉活動計画

「つむぎちゃんプラン」

(計画期間：令和3年度～令和7年度)

中間見直し



社会福祉法人 松本市社会福祉協議会

目次

1	中間見直しの趣旨	1
2	中間見直しの方法	1
3	経過	2
4	後半（令和7年度まで）の取組み	3
5	第4期松本市地域福祉活動計画「つむぎちゃんプラン」体系図 … （中間見直し）	4
6	個別の取組み（中間見直し）	6

1 中間見直しの趣旨

第4期松本市地域福祉活動計画「つむぎちゃんプラン」（以下「計画」という）は、令和3年度～令和7年度の5ヵ年の計画として令和3年5月31日に策定されました。令和5年度の中間年度にあたり、この計画の目指すべき成果の達成状況を評価し、必要に応じた取組みの見直し等を行うため、中間見直しを行うものです。

2 中間見直しの方法

計画において「具体的な取組み」に予め示した達成目標について、令和5年度の時点での達成状況を確認、評価したうえで、見直しの方向を示します。

- ・各地区においては、地区担当職員と地区生活支援員が聞き取り等により確認
- ・市社協においては各課で検証

なお、各地区での令和5年度の達成状況は、コロナ禍が落ち着きはじめた令和5年度の実績と見込みを反映させるため、原則として令和5年度8月末現在で年度内に行われた事業若しくは年度内の実施を予定されている事業としました。

3 経過

時期	内容
R3. 5	計画の策定 策定にあたり、計画年度中の中間年度(令和5年度)において、目指すべき成果の達成状況を評価し、目指すべき施策、事業の見直し等を行うことを明記
R5. 4	地域福祉推進会議・4連会議 中間見直しの方向性について協議
5	地域福祉推進会議・4連会議 中間見直しに伴う地区担当・地区生活支援員からの各地区での意見聴取について協議
6	地域福祉推進会議・4連会議 各地区からの意見集約・整理について協議
7	令和5年度第4回事務局会議 中間見直しについて見直しの方針について協議
7 ~12	地域福祉推進会議・4連会議 中間見直し(案)の意見聴取、集約について
12	事務局係長会議 中間見直し(案)の意見聴取、集約について 令和5年度第2回地区社協会長会 中間見直し(案)の進捗状況報告
R6. 2	第3地区社協会長会 中間見直し(案)への意見聴取(3月末まで)
4	地域福祉推進会議・4連会議 中間見直し計画(案)の協議
5	令和6年度第1回地区社協会長会 中間見直し(案)の説明
R6. 7	令和6年度第4回経営会議 中間見直し(案)の協議
8	第342回理事会 中間見直し(案)の協議 中間見直しの策定 評議員に文書にて中間見直しの報告

4 後半（令和 7 年度まで）の取組み

（１）個別の取組みの見直しの方向に基づいた計画の推進

「個別の取組み」の中間年度見直しの方向に沿って、引き続き地域と市社協が協働して取り組みます。

（２）新たな課題・重点的に取り組むべき課題

地区社協との懇談会や、各地区での聞き取り等で挙げられた新しい課題や重点的に取り組むべき課題は主に次のとおりでした。

- ・集いの場への送迎や移動困難者の移動手段（新）
- ・災害時の助け合いや日頃の見守り
- ・高齢化や社会の変化によるボランティア等の担い手不足
- ・つむぎちゃんサポートや地区独自のささえあいの体制づくり
- ・子どもから大人までの多世代の関わり

これらの課題のなかで、既に「個別の取組み」で挙げられている取組みについては、重点取組みとします。

また、新たな課題である「移動手段」については、現在松本市が行っている「のるーと」やコミュニティバスなどの地域公共交通を利用した散策や行事等による乗車体験等をそれぞれの地域の特性に応じて地域と協働して行うことで、地域の移動手段について考える機会とするとともに、集いの場等の参加者への送迎ボランティアが安心して行えるようにガイドブックを作成します。

5 第4期松本市地域福祉活動計画「つむぎちゃんプラン」

スローガン	取組みの柱	重点目標	施策
ともにつながる しあわせのまちづくり	豊かな心の人づくり (啓発・人材育成)	「知る」「気づき」で心をはぐくむ	地域福祉の心の醸成
		地域を支える人をはぐくむ	地域で支え合う人材の育成
	ささえあいのまちづくり (仕組みづくり)	出会い、交流の場づくり	地域交流の促進
		ささえあいの地域づくり	地域での助けあいの仕組みづくり
	地域と人のつながりづくり (ネットワークづくり)	地域や団体のつながりづくり	地域での緩やかな見守り体制の確立
			関係機関とのネットワークの確立
		安心、安全のつながりづくり	相談支援体制の充実
			災害時の見守り体制の確立

(中間見直し) 体系図

重点項目	個別の取組み
・福祉教育の推進 ・地域福祉の啓発	・福祉体験講座（学校や児童センター等） ・福祉学習会 ・「松本ふくしカルタ」の作成・・・・・・・・【廃止】 ・松本市社会福祉大会 ・SNSや「社協まつもと」（つむぎちゃん通信）等による啓発
・地域でのボランティアや担い手の掘り起こし	・ボランティア交流集会 ・ボランティア養成講座 ・社協つむぎちゃん劇団 ・地域の担い手養成講座・・・・・・・・【重点】 ・ボランティアセンターのオープン化
・地域を基盤とした福祉活動の推進 ・地域で孤立しない取組み	・ふれあいいきいきサロン ・子育てサロン ・多文化交流事業 ・認知症カフェ ・障害者等誰でも気軽に参加できる集い ・集いの場等の送迎ボランティアを安心して行うためのガイドブック作成・・・・・・・・【新規】 ・地域と児童との交流 【重点】
・継続的な地域福祉の課題、ニーズ等の把握 ・生活支援体制づくり	・福祉座談会 ・アンケート調査（地区町会別のニーズ把握） ・地域公共交通を利用した行事等の実施・・【新規】 ・つむぎちゃんサポート事業 ・地域ささえあい事業 （生活支援体制整備事業） 【重点】
・顔の見える関係づくり	・見守り安心ネットワーク事業（日頃の見守り体制確立）
・各団体との連携体制の整備	・学校や児童センターと協働して地域福祉の推進 ・地域で暮らす高齢者、障害者の関係者とのネットワーク化
・断らない相談体制づくり ・権利擁護の推進	・社協職員の専門性向上学習事業 ・まいさば松本 ・日常生活自立支援事業 ・成年後見制度の利用促進
・災害ボランティアセンターの体制整備 ・松本市避難行動要支援者名簿の活用	・災害ボランティアセンターの設置運営訓練 ・災害ボランティア講座 ・見守り安心ネットワーク事業・・・・・・・・【重点】 （ささえあいマップの作成） （見守り台帳の作成）

6 個別の取組み（中間見直し）

① 取組みの柱：豊かな心の人づくり 重点目標：「知る」「気づき」で心をはぐくむ

個別の取組み	達成目標
福祉体験講座 （学校や児童 センター等）	・市内の小・中学校全48校にて福祉教育を実施します。 ・市内の児童センター全27館にて福祉教育が推進できるよう、各児童センターと連携します。 ・35地区での親子福祉体験等を開催します。 ・福祉体験プログラムの内容を充実させます。
福祉学習会	35地区（町会を含む）で福祉学習会を年1回以上開催し、子どもから大人までの福祉教育を推進します。
「松本ふくし カルタ」の 作成	・「松本ふくしカルタ」作成を児童が行うことで福祉の心の醸成を図ります。 ・作成した「松本ふくしカルタ」を35地区に配布し、福祉の啓発を図ります。 ・児童センター等で「松本ふくしカルタ」交流会を開催します。
松本市社会福 祉大会	地域の皆さんが、社会福祉大会を「福祉について考える機会」として認識できるものとして年1回開催します。
SNS や「社協 まつもと（つむ ぎちゃん通信） 」等による 啓発	・「社協まつもと（つむぎちゃん通信）」 市民の声を広く聴き、親しみやすい広報誌を発行します。 ・ホームページ 福祉情報や社協活動をわかりやすく、かつ迅速に更新します。 ・SNS（Twitter）による情報発信 リアルタイムな取組みや情報の発信に取り組みます。

取組み状況（評価）	見直しの方向
＜全市＞ - 福祉教育（車いす体験、ユニバーサルデザイン学習等）の実施 - R5 市内小・中学校 11校（20回） - R5 児童センター 13館（17回） - R5 その他（高校、福祉ひろば等） 7件 - 福祉体験プログラムの充実 「福祉のお仕事を知ろう」（介護保険事業等の説明）を追加 当事者団体等とも連携したプログラムの実施 ＜地域＞ - 福祉体験講座（親子福祉体験講座を含む）の開催 - R5 15地区 - R5 1町会	継 続 - 児童生徒が福祉に関心を持つことができるよう、地域や学校、児童センター等において引き続き福祉体験や福祉教育を進めます。 - より多くの学校や児童センターに取り組んでいただけるよう、社会福祉普及校連絡会や児童センター館長会において周知します。
＜全市＞ - つむぎちゃん講座の実施 「身近なテーマで市民の皆さんに、社協のことや福祉・ボランティアについての出前講座」を実施 - R5 103件 ＜地域＞ 福祉学習会（高齢者・障害者についての啓発等）の開催 - R5 24地区 - R5 10町会	継 続 地域住民が福祉に関心を持ち、「知る」ことで理解が進むよう、引き続き推進します。
地区単位で、様々なカルタを作成しているところもあり、そのうえで新たなカルタを作成する効果が見込めなかったため「松本ふくしカルタ」の作成は見送りました。	廃 止 「認知症カルタ」等、既存のカルタを活用・紹介して地域福祉の啓発を図ります。
松本市との両主催で、長年地域福祉に尽力された方を表彰し、福祉について考える機会とする大会を年1回開催しました。 - 令和3年度 約 60名参加 - 令和4年度 約 80名参加 - 令和5年度 約 200名参加	継 続 目的や効果を検証しながら、引き続き社会福祉大会を開催します。
広報「社協まつもと（つむぎちゃん通信）」年4回発行 「市社協についてや社協会費・日赤活動資金・共同募金等の周知不足」とのご指摘をいただき、それぞれ特集号を掲載しました。 市社協ホームページは各課取組みをブログで掲載しています。 市社協 SNS は掲載の手続きを緩和し、更新しやすいように取り組み始めました。	継 続 - 市社協ホームページを、タブレット端末やスマートフォンでの閲覧が容易にできるように改修します。 - 最新の情報や旬な話題を途切れなく掲載できるように工夫します。

②取組みの柱：豊かな心の人づくり 重点目標：地域を支える人をはぐくむ

個別の取組み	達成目標
ボランティア交流 集会	地域のボランティア活動の機運を高め、ボランティア活動者のモチベーションを維持できるようにします。 〈全市〉 市内のボランティアが参加する交流集会を年 1 回開催します。 〈地域〉 地域の実情に応じて地区、町会等での開催を協働します。
ボランティア養成 講座 社協つむぎちゃん 劇団	〈全市〉 ・ 傾聴ボランティア養成講座を年 1 回開催します。 ボランティア登録者 R2 71人 ⇒ R7 121人 ボランティア活動者 R2 40人 ⇒ R7 70人 ・ 福祉体験学習サポーター養成講座を年 1 回開催します。 サポーター数 R2 0人 ⇒ R7 20人 ・ 35 地区行事等で認知症高齢者や権利擁護、特殊詐欺防止等の啓発の寸劇をつむぎちゃん劇団として公演を行います。 つむぎちゃん劇団ボランティアの確保 R2 0人 ⇒ R7 30人 ・ その他必要に応じてボランティア講座を企画します。 〈地域〉 地域の実情に応じた地区、町会等での開催を協働します。
地域の担い手養成 講座	定年を迎えた方等で、地域に関わっていない人材の掘り起こしと地域に係わるきっかけづくりを行い、地域に関心をもってもらえるようにします。 〈全市〉 地域デビュー講座を年 1 回開催します。 〈地域〉 地区の実情に応じて地区、町会等での開催を協働します。
ボランティアセン ターのオープン化 (継続)	・ 気軽に立ち寄れるよう、ボランティアセンターを利用しやすい場所に設置します。 ・ 地縁型、テーマ型等様々なボランティア団体に場の提供、情報共有を行えるようにします。また、事業の協働を推進します。 ・ ボランティアセンターを活用し、相談しやすい体制づくり ボランティア相談件数 R2 67件 ⇒ R7 120件 ボランティアニーズ数 R2 398件 ⇒ R7 500件

取組み状況（評価）	見直しの方向
〈全市〉 ボランティア交流集会の実施 R5 年2回開催（7月、2月） 〈地域〉 ボランティア交流会の開催 R5 18地区 R5 3町会	継 続 ・地域で活躍するボランティアの情報交換やモチベーションの維持向上のため、引き続きボランティア交流集会等の取組みを進めます。
〈全市〉 ・傾聴ボランティア養成講座 ボランティア登録者 R5 82人 ボランティア活動者 R5 23人 ・福祉体験学習サポーター養成講座 サポーター数 R5 27人 ・つむぎちゃん劇団ボランティア R5 18人 つむぎちゃん劇団の地区・町会での公演 R5 38回 〈地域〉 ボランティア養成講座の開催 11地区 4町会	継 続 ・地域において活躍する様々なボランティアを引き続き養成します。 ・福祉体験学習サポーター養成講座 R7 40人
〈全市〉 地域デビュー講座の開催 R5 年1回開催（全4回） 延べ 135人の参加 〈地域〉 担い手養成講座の開催 7地区	継 続【重点取組み】 ・地域の担い手養成のため市社協が行う地域デビュー講座で様々な活動を紹介し、希望する活動につなぐとともに、各地区での地域デビュー講座（担い手養成講座）を開催について地区担当職員と地区生活支援員が、地区において働きかけを行う等、重点的に取り組みます。
・令和5年7月から、ボランティアセンターにて「ボラセン♡サロン」を月1回開催 ・ボランティアグループが活動拠点として使用 ・ボランティアセンターを活用し、相談しやすい体制づくり ボランティア相談件数 R5 57件 ボランティアニーズ数 R5 330件	継 続 ・ボランティアセンターが気軽に立ち寄れる場所になるよう、ボランティアセンターの整備を進めるとともに、ボランティアの情報を幅広く発信し、様々な事業を引き続き取り組みます。

③取組みの柱：ささえあいのまちづくり 重点目標：出会い、交流の場づくり

個別の取組み	達成目標
ふれあいいきいきサロン 子育てサロン 多文化交流事業 認知症カフェ 障害者等誰でも気軽に参加できる集い	地域の中で誰もが孤立しない関係の確立を推進します。 - ふれあいいきいきサロン 地区での実施 R2 32地区 ⇒ R7 35地区 町会での実施 R2 280町会 ⇒ R7 300町会 - 子育てサロン 地区の実情に応じて、地区、町会等で開催します。 R2 17地区 ⇒ R7 35地区 - 多文化交流事業 地区の実情に応じて地区、町会等で開催します。 - 認知症カフェ 地区の実情に応じて地区、町会等で開催します。 - 障害者等誰でも気軽に参加できる集い 〈地域〉 既存の集いの場も含め、誰でも参加できる行事等を地域の実情に応じて開催します。 〈市社協〉 市社協が運営する就労継続支援 B 型事業所5カ所と、グループホーム2カ所で誰もが参加できる行事等を実施します。
地域と児童との交流	〈地域〉 - 地域の子どもは地域で育てることを基本に、地域の団体等と良好な関係を保ち 連携を図ります。 - 地区の実情に応じて地区、町会等で開催します。 〈市社協：20 館〉 - 地域での児童の受け皿づくり、地域貢献の場づくりを推進します。 R2 190件 ⇒ R7 240件

取組み状況（評価）	見直しの方向
・ふれあいいきいきサロンの開催 R5 29地区 R5 349町会 ・子育てサロンの開催 R5 30地区 ・多文化交流事業 R5 6地区 ・認知症カフェ（認知症当事者やその家族が交流、情報交換、相談などを当事者同士や専門職に相談できる場） R5 17地区 ・障害の有無に関わらずだれでも参加できる集い 〈地域〉 18地区 6町会 〈市社協〉 誰でも参加できる集いとして、松本市総合社会福祉センターふれあいまつりを年1回開催しました。	継 続【重点取組み】・新 規 【重点取組み】地域では、様々な集いの場が行われていて、一つの集いの場がサロン、多文化交流等の役割を複合的に担っているところもあります。 引き続き、地区の特性にあった集いの場を無理なく継続できるような取組みを進めます。 ・ふれあいいきいきサロン ⇒R7 400町会 市社協は、拠点である松本市総合社会福祉センターにおいて、地域住民や施設を利用する障がい者の皆さんなど、誰もが参加できるイベントである「ふれあいまつり」を引き続き開催します。 ・新〈市社協〉集いの場等の送迎ボランティアを安心して行うためのガイドブック作成 集いの場等に参加者を送迎するボランティアの留意点や保険補償の内容等をまとめたガイドブックを作成して、安心して活動していただけるようにします。
〈地域〉 地域と児童の交流 R5 30地区 R5 15町会 〈市社協：20館〉 児童センターと地区の交流 R5 210件	継 続 児童センターを補完する居場所となる、地域での児童の受け皿づくりとして、子どもを中心に置いた多世代交流の場を地域展開します。

④取組みの柱：ささえあいのまちづくり 重点目標：ささえあいの地域づくり

個別の取組み	達成目標
福祉座談会 アンケート調査 (地区町会別のニーズ把握)	地区の課題発見や情報共有を行う場となるよう、地区の実情に応じて、地区、町会等で開催します。 福祉座談会 R2 19地区 ⇒ R7 35地区 アンケート調査 R2 2地区 ⇒ R7 35地区
つむぎちゃんサポート事業	・地域のささえあい活動の体制が構築された中で、地域では対応できない部分を引き続き対応します。
地域ささえあい事業 (生活支援体制整備事業)	・つむぎちゃんサポート事業のサービス内容、仕組み等のノウハウを活かした各地区における生活支援サービスの立ち上げを支援します。 R2 3地区 ⇒ R7 35地区 ・地縁、地域での取組み状況等、地域の実情に応じて、地区でささえあいの体制の充実を図ります。 R2 13地区 ⇒ R7 35地区

取組み状況（評価）	見直しの方向
福祉座談会等の開催 〈地域〉 R5 20地区 R5 5町会 〈市社協〉 地区社協との地域福祉懇談会 R3～R5 35地区 アンケート調査の実施 〈地域〉 R5 16地区 R5 2町会	継 続・新 規 ・市社協が行った35地区の地区社協との地域福祉懇談会では、初めて市社協の役職員が地区に出向き、市社協及びつむぎちゃんプランについての説明と、意見交換を行いました。 ・引き続き、地区、市社協において座談会や調査により地域福祉課題の把握と解決の取組みを進めます。 ・新地域公共交通を利用した散策や行事を、地域の特性の応じて地域と協働して行うことで、地域の移動手段について考える機会とします。
・有償生活支援サービス「つむぎちゃんサポート」の地区拡充 （地区生活支援員がマッチング等の業務を担うこと） R5 13地区	継 続【重点取組み】 ・R7年度までには、すべての地区においてささえあいの体制づくりが進められるよう、地区独自のささえあい体制を構築している地区はその体制の確立を、地区独自のささえあい体制が無い地区では「つむぎちゃんサポート」の地区拡充を引き続き進めます。
・地縁、地域でのささえあい体制づくりの実施 （地区独自でのささえあい体制確立） 〈地域〉 R5 18地区 R5 6町会	

⑤取組みの柱：地域と人のつながりづくり 重点目標：地域や団体のつながりづくり

個別の取組み	達成目標
見守り安心ネットワーク事業 (日頃の見守り体制確立)	・見守りに関する検討会等を、35 地区で年 1 回以上開催 ・35 地区内、町会内で見守り体制が確立され、継続が図られるようにします。
学校や児童センターと協働して地域福祉の推進	・市内の小・中学校、高校、大学、児童センターと市社協との情報交換ができるネットワークを確立します。 ・地域、学校、市社協がお互いに顔の見える関係となり、見守り活動やボランティア活動等の協力が円滑に行われるようにします。 ・市内の児童センター全 27 館の連絡、協力体制が取れる連絡協議会を設置します。
地域で暮らす高齢者、障害者の関係者とのネットワーク化	・地域の高齢者、障害者の支援者である介護保険事業者や障害福祉事業者と必要に応じて連携をとるためのネットワークを確立します。

取組み状況（評価）	見直しの方向
・日頃の見守り体制確立のための見守りの事例報告や、継続した緩やかな見守り体制のあり方の検討会等の開催 〈地域〉 R5 21 地区	継 続 ・R7 年度までにすべての地区で、高齢者や子どもの見守り活動や話し合い等が行われるよう、引き続き進めます。
・市内の小・中学校、高校を対象として、社会福祉普及校事業連絡会を年 1 回開催し、情報の共有を行っています。 ・市社協ボランティアセンターにおいて、信州大学（VOL ネット）、松本大学にボランティア活動の情報を提供しています。 ・社協が受託する各児童センターにおいて、地区代表、小・中学校、保育園・幼稚園、民生児童委員、子ども会育成会等が運営委員会のメンバーとなり、情報交換を行っています。 ・社協が受託する各児童センターにおいて福祉教育の実施や、児童ボランティアへの協力を行っています。 ・市内児童センターの連絡協議会は未設置の状況です。	継 続 ・引き続き、社会福祉普及校事業を通じて小・中学校、高校に福祉に関する情報提供や情報の共有を行います。 ・市内児童センターの連絡協議会の設置については、各事業者との協議のうえ引き続き設置に向けた取組みを進めます。
・市内の介護保険事業者同士の連携・ネットワークについて、松本市介護保険事業者連絡協議会に替わる新たな協議体の設立に向けた準備が進められています。 ・要支援・要介護高齢者はケアマネジャーを中心に様々な事業者が関わっているので、普段の見守り時や災害時には連携して支援する体制となっています。 ・松本市では令和5年4月1日から、松本市障がい者基幹相談支援センターが設置され、また、利用者が安心してサービスを利用できるよう、総合相談支援センター（市内4カ所）が整備されています。 ・令和5年度は松本市自立支援協議会が2回開催され、他の事業所との情報共有をしました。	継 続 ・介護保険事業者同士のネットワークの再構築の体制整備を進めます。 ・要支援・要介護高齢者や障害者に係る支援者間の連携・ネットワークについて、R6 年度から始まる BCP の中において利用者に対する地域の支援体制の把握や緊急時の連携が必要となるため、高齢者・障害者それぞれを軸に支援者間の連携・ネットワーク体制構築を引き続き進めます。 ・基幹センター、総合支援センターとの情報共有や意見交換により、各機関との連携やネットワークの構築を進めます。

⑥取組みの柱：地域と人のつながりづくり 重点目標：安心、安全のつながりづくり

個別の取組み	達成目標
社協職員の専門性向上学習事業	すべての社協職員が相談援助技術や必要な専門機関の情報等を会得し、適切な相談対応を行えるように、研修体制を確立します。
まいさぼ松本	年齢や障害の有無にかかわらず、生活困窮などの課題がある方が、ワンストップの伴走型相談支援により課題を解決する体制の確立
日常生活自立支援事業	地域で判断能力が低下した方が、福祉サービスの利用援助や日常生活における金銭管理等の支援によって、安心して地域で生活することができる体制を確立
成年後見制度の利用促進	地域で成年後見制度の利用を必要としている方が滞りなく成年後見制度を利用し、安心して地域で暮らし続けられることができる体制を確立
災害ボランティアセンターの設置運営訓練	・災害ボランティアセンター設置運営訓練を年1回開催します。
災害ボランティア講座	・全市 災害ボランティア養成講座を開催します。 災害ボランティア登録者 R2 0人 ⇒ R7 70人 ・地区 35地区において1回以上開催します。
見守り安心ネットワーク事業	松本市避難行動要支援者名簿を活用したマップ等を作成します。 ささえあいマップ又は見守り台帳を35地区において整備します。

取組み状況（評価）	見直しの方向
市社協各課での個々の研修は、外部研修を取り入れるなど計画的に取り組めました。 ・市社協全体研修 R5 7月3日 メンタルヘルス研修	継 続 ・様々な相談や課題に対応できる様、市社協職員全体の資質向上のための研修を行います。
相談者の生活困窮課題を、課題整理や家計相談等により明確化し、就労支援や住居確保給付金等の支援を軸に、委託元である松本市担当課を含む関係機関と連携しながら、課題解決に取り組む体制づくりを推進しました。 特に新型コロナ禍の影響で困窮相談が激増した期間は、特例貸付（市社協貸付担当）との密な連携により、想定外の減収に悩む多くの市民生活を支えました。	継 続 ・長野県社協の補助により R5 年度から始まった相談支援体制強化事業により市社協全体で生活困窮者の相談支援体制を整備し、潜在するニーズの把握と対応の強化を進めます。
判断能力が低下した認知症高齢者や障害者の福祉サービス利用援助や、日常生活における金銭管理等の支援を行うとともに、多機関とのチーム支援により、安心して地域で生活することができる体制づくりを推進しました。	継 続 ・いつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう、日常生活自立支援事業を継続して行います。
成年後見支援センターかけはしにおいて、成年後見制度の必要性について、ニーズに気付くための研修を住民、自治体職員、福祉専門職に行うとともに、自治体職員、福祉専門職へスーパーバイズを行いました。また、適切な後見人等候補者の受任調整を行いました。	継 続 ・成年後見制度の活用により地域住民の権利擁護ができるように、引き続き成年後見制度の利用支援を進めます。
【地 区】災害ボランティアセンター設置運営訓練に参加 ・ライオンズクラブ 11人・青年会議所 1人 ・住民（日赤奉仕団、高校生、ボランティア等） 33人 【市社協】災害時を想定した災害ボランティアセンターの設置運営訓練 R5 8月27日実施	継 続 ・大規模災害の発生に備えた災害ボランティアセンターの設置運営訓練を、引き続き行います。
〈全市〉 災害ボランティア養成セミナーの実施 参加者70名 災害ボランティア登録者 R5 20人 〈地域〉 災害ボランティア講座の開催 R5 10地区 R5 10町会	継 続 ・災害時に活躍するボランティアの養成を、引き続き進めます。
ささえあいマップ等作成の取組み 〈地域〉 地区全体での取組み R5 3地区 取り組んでいる町会がある地区 R5 15地区85町会	継 続【重点取組み】 ・「マップを完成させること」にこだわらず、小地域（常会、隣組）で話し合い、お互いを知る中での支え合い体制作りを進めます。

ともにつながる しあわせのまちづくり



第4期松本市地域福祉活動計画 「つむぎちゃんプラン」

(令和3年度～令和7年度)

令和3年 5月31日 策定

令和6年 8月23日 見直し

社会福祉法人 松本市社会福祉協議会

長野県松本市双葉4番16号

松本市総合社会福祉センター5階

電話：0263-27-3381

FAX：0263-27-2239

Email：chiiki@syakyo-matsumoto.or.jp